

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(だい 1 4 期 だい 2 年 だい 1 回 だい 1 日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2023(令和5)年4月23日(日) 午後2時00分～5時00分

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 20人

アブドゥル ジャリル、イトウ ユリカ キヤレン、グエン ヌー フオン
ザン、ドウマヤス アリヤン、野田 ユワリー、ヒリストバ ガブリエラ、
フィゲイロ キム リリアン、ブリツィナ タチヤナ、ペレーラ ラヒル
サンケータ、マイ アサエル、ムハマド アイマン アリフ、楊 子宜、ユデク
マルチン、尹 智夏、李 歆歆、李 晨、刘 英杰、刘 晨、林 芳安、
ロテーニーニ フェデリカ

(2) 事務局

佐藤 課長、三田村 課長補佐、山本 担当係長、五十嵐 職員、高橋 専門
調査員

4 傍聴者 1人

5 会議次第(公開)

(1) 開会

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

(5) 閉会

【全体会】

ペレーラ委員長「それでは、これから川崎市外国人市民代表者会議、2023年度第1回第1日を開催する。今日はバさん、レイバーマンさんが欠席だ。それでは、今日の日程と配布資料の確認について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局三田村課長補佐が説明)

ペレーラ委員長「次に、前回会議のまとめについて、事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明)

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。(なし) それでは、議事に入る。まずは、臨時会についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料2に基づき説明)

ペレーラ委員長「続いて、臨時会実行委員会の報告を李勳勳副委員長からお願いする。」

李勳勳副委員長「実行委員会で話し合っ、内容については広く参加者から意見を聴くということで全員賛成だった。ほかには、オープン会議の機会を活用してNPOとの交流を図りたいという意見も出た。具体的なことは、5月以降にまた話し合っていく。」

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。(なし) では、臨時会の内容について決めたい。今年し提言をまとめる年なので、案のとおり提言(案)について広く参加者から意見を聴くということでよいか。何か意見はあるか。(なし) では、賛成の人は手を挙げてください。(全員賛成) 次に、開催方法についてだが、こちらも案のとおりオープン会議として開催するということがよいか。何か意見はあるか。(なし) では、賛成の人は手を挙げてください。(全員賛成) では、次の議事に進む。次は、市の審議会等委員についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局五十嵐職員が資料3に基づき説明)

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。(なし) では、「二十歳(はたち)を祝うつどい」企画実施委員会をやりたいという人はいるか。(林委員が挙手) では、林さんに決定だ。次に、かわさき市民祭りの実行委員会をやりたい人はいるか。(イトウ委員が挙手) では、イトウ委員に決定だ。次の議事は、イベントへの参加についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局五十嵐職員が資料4に基づき説明)

ペレーラ委員長「続いて、実行委員会からの報告をお願いします。」

アブドゥル委員「今日は参加内容について話をした。案では2つあったが、実行委員会としては案2の活動展示とステージがよいという話になった。具体的な内容は決まっていないが、クイズはステージで行う予定だ。何かアイデアがあれば、実行委員まで連絡をお願いします。」

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。」

フィゲイロ委員「過去にどのような文化体験をやったのか。」

事務局五十嵐職員「代表者会議としては、文化体験をしたことはない。」

楊委員「市民祭りのときは日本人が多くて、あとは家族連れが多かった印象だが、インターナショナル・フェスティバルはどのような状況か。」

事務局高橋専門調査員「参加者についてだが、やはりどちらかといえば日本人の方が多い。ただ、市民祭りよりは外国人の割合も高いと思う。それと、やはり家族でいらっしゃる方は多い。」

ロティーニ委員「ブースの広さは市民祭りと同じくらいか。」

事務局五十嵐職員「机2台分くらいだと思われる。」

ペレーラ委員長「ほかに質問はあるか。(なし)では、ブースの参加に賛成の人は手を挙げてください。(2人)次に、ブースとステージの参加に賛成の人は手を挙げてください。(18人)ブースとステージの両方に参加ということで決定した。このあとは部会審議だ。全体会の再開は16時35分でお願ひする。」

【安心生活部会】

ヒリストバ部会長「それでは、部会を始めたい。まずは事務局から今日の部会審議について説明をお願いします。」

(事務局五十嵐職員が資料5に基づき説明)

ヒリストバ部会長「何か質問はあるか。(なし)それでは、議事に入る。事務局から資料の説明をお願いします。」

(事務局五十嵐委員が資料5-1、5-2に基づき説明)

ヒリストバ部会長「何か質問はあるか。(なし)それでは、各テーマについて順番に15分以内で意見を出して欲しい。まずは、メンタルヘルスケアについてだ。」

フィゲイロ委員「3つのテーマに共通すると思うが、一番困ることを考えるのがよ

いと思う。メンタルヘルスだと、一番怖いのは自殺までいってしまうことだ。ワンストップセンターだと予約が必要だったりするので、NPOやホットラインの情報がもっと知られるとよい。」

ヒリストバ部会長「ワンストップセンターは予約が必要か。」

事務局五十嵐職員「予約が必要なのはZoomだけだ。」

フィゲイロ委員「ワンストップセンターは、自殺したい人への専門的な対応はできないのではないか。」

ヒリストバ部会長「そうだが、適切な窓口につないでくれることになっている。」

野田委員「私はワンストップセンターで相談員をしているが、たしかに専門家ではないので適切な相談機関につなげるのが役割だ。そこで、言葉が通じなければ三者通話で通訳したりしている。基本的には、そこまで追い詰められた状態になる前に早めに相談できるとよい。」

ロティーニ委員「コメントが2つある。まず、自殺防止のコールセンターみたいなものがイタリアにもあるのだが、多言語対応はしていない。おそらく、ほかの国でも同じではないか。日本だけの問題ではないと思う。もう1つ、メンタルヘルスはやはり個人差があると思う。今あるコールセンターを周知するなどはできるかもしれないが、市に助けをもらうというのを求めるのは違うように感じる。たとえば、ひとり親の支援の場合には、イタリアでは市に登録をすると定期的に電話をかけてきてくれたりするので、そうしたアフターケアがあるとよい。」

刘英杰委員「いくつかコメントしたい。まず、自殺防止の話が出ているが、必ずしも自殺につながるわけではないと思う。私が知っている限りだと、電車のホームの先頭にNPOがやっているヘルプラインのポスターが貼ってあったりする。日本語は24時間対応で、あとは決まった時間で英語にも対応していた。多言語への対応は難しいが、少なくとも英語への対応はできている。ワンストップセンターの周知に関してだが、資料にあるように代表者会議の募集の際にしているとのことなので、これはかなりの量だ。ただし、重要なのは、周知で終わりではなく、どのくらいの利用につながっていて、何か不足していることはないのかということだと思う。」

事務局五十嵐職員「ワンストップセンターの利用状況については、メンタルヘルスケアを審議した際に資料として提出している。」

ヒリストバ部会長「時間になったので、次のテーマに移りたい。次は、外国籍のひ

とり親支援についてだ。」

ロティーニ委員「さっき話してしまったが、やはりアフターフォローが必要かなと思う。たまに電話をかけて、困っていることはないですかと話を聞いてくれるだけでもよい。」

楊委員「市長報告の際に、市長もひとり親やメンタルヘルスケアに関心があるようだったとのことだが、具体的にどういった話をしたか共有してもらえるか。」

ヒリストバ部会長「詳しい話をしたというよりは一言のコメントだったが、メンタルヘルスケアなどは重要なテーマだと思うので期待しています、といった内容だ。」

ヒリストバ部会長「グエンさんは久しぶりだが、何かあるか。」

グエン委員「メンタルヘルスケアについてだが、やはり個人差があるし、市がどこまでできるのかと思う。自分の国でできていないことを求めても、できないことはできないという感じだと思う。市だけではなく、学校でも会社や施設でも、もっと身近なところでフォローできるとよいのではないかと思う。ひとり親に関して、先ほどのロティーニさんの意見はすごくよいと思う。最近、私の友人がひとり親になって区役所に届け出に行ったのだが、そのあとのフォローは何もないようだ。精神的に余裕がないときに自分から助けて欲しいと言に行くのは難しい場合もあるので、電話が1本あるだけでもすごく助かると思う。きっと日本人も同じだと思う。」

フィゲイロ委員「ひとり親で一番困るのはお金だと思う。母親が1人で子どもを育てながらフルタイムの仕事はできない。それが在留資格のことではないか。」

ロティーニ委員「個人的な話になるが、私の場合だと子どもがもう大きいので、数時間だったら留守番もできる。それと外資系に勤めているので理解もある。少し特殊かもしれない。ただ、もしかしたらひとり親だということを言わない、言いたくないという人もいるかもしれない。イタリアだと行政が介入してきて聞いて欲しくないときでも、聞かれるという問題もある。」

ドウマヤス委員「アフターケアやフォローアップはとても大事だと思う。利用したいかどうかは希望を聞いて対応すればよいのではないか。」

ヒリストバ部会長「そろそろ時間になったので次のテーマに移りたい。産後支援制度についてだ。」

グエン委員「最近、子どもが生まれたのでまさに産後という感じになっているのだが、

1回目の妊娠は5年前で、東京の方だったので川崎市との違いにも気がついた。川崎市のよいところもたくさんあるのだが、1つ困っているのが区役所に登録すると1時間とか2時間、ヘルプに来てくれる人をマッチングしてくれるというサービスがあるのだが、登録したもののマッチングがうまくいなくてなかなか利用ができなかった。どういうふうに運営しているのかよくわからないのだが、利用できない理由を知りたいと思った。うまくマッチングする人がいない場合など、ほかのサービスを教えてくれたりすると助かると思った。」

マイ委員「私は産後支援について、広島市での経験があるのだが、主に日本語の情報しかなくて、自分である程度理解して、あとは友だちや先生などに聞いて教えてもらったりした。日本語があまり話せない人は困るのではないかと思った。たとえば、私だったらスペイン語で自分のSNSなどで情報を発信することも大事ではないかと思う。」

楊委員「産前産後支援の利用場所は限られているので、病院などで情報を周知することが大事だと思う。日本人でも制度があることを知らない人は多いので、外国人だけではなく、日本人にとっても役立つのではないかと思う。あとは、1か月健診や助産師さんなどが家に来るタイミングとか、母子健康手帳をもらうタイミングとか、そういったタイミングで情報を共有できるとよいと思う。」

ロテニーニ委員「質問だが、ヘルパー派遣を申し込むときに国籍は書くのか。」

グエン委員「書かない。」

ロテニーニ委員「国籍を書くことで、同じ国籍か言語が話せる人が来てくれるとよいと思った。」

野田委員「ヘルパーは何かの資格を持っている方か。」

フィゲイロ委員「保育士などの資格を持っている人もいるが、市の研修を受ければヘルパーになれる。」

楊委員「民間のベビーシッターを利用したことがあるが、英語に対応できるシッターだと料金が1.5倍くらいになる。おそらく、人材が限られているので市の制度として人材を確保するのは難しいと思う。それと、この制度は市が直接運営しているのではなく、ヘルパーを派遣する事業者を認定して運用しているので、市に提言してもどこまでできるかわからない。」

刘英杰委員「言語の問題は大切だと思うが、多言語対応できる人を確保するのは難しい。それよりも、制度を利用する際の経済的な補助が必要ではないか。たと

えば、川崎市では子育て世帯に給付金を支給しているが、市の制度を利用するときには割引が効いたりするとよいのではないか。それと、産後ケアは4か月までなので、そのあとどうするかという問題がある。育児復帰する人もいるだろうし、もう少し対象期間を延ばすことができないか。最後に、私自身の経験だが、外でミルクあげようと授乳室に行ったら男性立ち入り不可となっていて非常にショックを受けた。育児をするのは女性だけではないので、もう少し利用しやすくなるとよいと思った。」

ムハマド委員「3つのテーマで共通しているのは言語の問題だが、市ができることかどうかもある必要がある。もし、市として難しいのであれば私たちが何か作成してそれを市に活用してもらおうということでもよいのではないか。前期では保育に関する資料を自分たちで多言語化した。」

ヒリストバ部会長「そろそろ時間なので、次回の予定について事務局から説明をお願いする。」

(事務局五十嵐職員が次回の予定と資料のリクエストについて説明)

ロディーニ委員「ほかの国の成功事例をまとめた資料があるとよい。」

事務局五十嵐職員「調べる範囲が広すぎるので、みなさんが自分の国のことを調べていただき、事務局に情報提供して欲しい。」

ヒリストバ部会長「それでは、時間になったので部会審議はここまでとする。」

【情報・社会部会】

イトウ部会長「それでは、部会を始める。まずは、事務局から今日の部会審議について説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料6に基づき説明。)

イトウ部会長「何か質問はあるか。」

ユデク委員「最終的な提言の数は2つでもよいか。」

事務局高橋専門調査員「提言の数に決まりはないので、2つでも構わない。ただし、審議時間は限られているので、提言がいくつできるかは審議の進み具合による。」

イトウ部会長「ほかに何かあるか。(なし)それでは、審議に入る。事前にみなさんに伝えているが、各テーマについて10分、発言は1人1分以内でまとめるといってお願いしたいがよろしいか。(異議なし)それでは、事務局から資料の説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料6-1に基づき説明)

イトウ部会長「何か質問はあるか。(なし)それでは、1つ目の日本語学習の場について、何か意見はあるか。」

李敏副委員長「提言にしたい理由について、3点述べる。1点目に、国が外国人の日本語学習を推進しているということがある。2点目に、川崎市の外国人の増加と多様化が進んでいて、ニーズもある。3点目に、識字学級の認知度が高くない。認知度が高くない理由としては、3つ考えられる。1つ目は、時間がなくて通うのが難しい。2つ目は、場所的に通うのが難しい。3つ目に、学習内容がニーズとマッチしていない。ひとまず、以上だ。」

ユデク委員「私も李さんの意見に賛成だ。時間とアクセスに関して、改善できるとよい。」

刘晨委員「先ほどの李さんの3点目に関してだが、今、文化庁が外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラムというものを作成しているので、それをボランティアに周知して、ガイドラインを作成すべきと思っている。学習者のニーズとしては、就学や就職のための専門性の高いものと生活に必要な日本語があり、市としては生活に必要な日本語に着目したガイドラインを作成すべきだと思う。」

林委員「大人を対象とした取組はすでにあるが、子どもを対象とした取組が必要なのではないか。」

ペレーラ委員長「誰に対する日本語学習の場なのか、対象を絞った方がよいと思う。もう1つは、インターネットの活用についてで、オープン会議ではインターネットが使えない人もいるという意見もあったが、使える人に向けた取組は検討する必要があると思う。」

李敏副委員長「文化庁が『日本語学習・生活ハンドブック』というものを作成しているの、それを活用すればよいのではないか。」

アブドゥル委員「今まで識字学級に参加した外国人の年齢やレベルはわかるか。」

事務局高橋専門調査員「1980年代からの取組なので、今までとすると広すぎると年齢については把握していない。国籍・地域については以前の資料に載せたので、そちらを確認して欲しい。」

ペレーラ委員長「オープン会議ではボランティアの報酬に関する意見もあったので、そのあたりも議論する必要があると思う。」

イトウ部会長「10分経ったので、次のテーマに移りたい。情報について、意見は

あるか。」

ペレーラ委員長「2点ある。「こんにちは赤ちゃん」という赤ちゃん訪問の際の資料があるのだが、これは日本語しかないので、助産師さんが日本語ができない親に伝えるのに苦労しているそうだ。もう1つは、区役所でのタブレット通訳についてだが、区役所の中に案内があるわけではないので、外国人が区役所に行っても利用できることがわからない。」

イトウ部会長「私は当初は市政参加と情報に関心があったのだが、いろいろと審議していく中で、情報はいろいろとあることがわかった。問題は必要としている人にどのように届けるかだが、私たち自身もイベントのときや自分のSNSで拡散するなど、地道な活動を続けていくことが大事かと思う。それと、来年、川崎区に多文化共生プラザが開設されるとのことなので、期待している。」

ブリツィナ委員「情報に関する課題は、必要な人に届ける有効な方法は何かということだと思うが、どのような情報を求めている、どのような方法がよいか、外国人市民にアンケート調査を実施したらどうか。」

李晨委員「情報発信についてだが、SNSだと人によって使うメディアが違うので、私は解決策としてメルマガがよいと思う。」

林委員「資料の中にワンストップセンターの相談件数がカテゴリーごとにあるが、具体的な相談内容を手に入れれば参考になるのではないかと思う。」

尹委員「情報を多言語化することも大事かもしれないが、今は機械翻訳などもあるので、まずは情報をデジタル化することが重要ではないかと思う。」

ペレーラ委員長「ブリツィナさんに質問だが、アンケートをとるとするのは代表者会議でという意味か、それとも提言するという意味か。」

ブリツィナ委員「提言にするという意味だ。」

イトウ部会長「10分経ったので、次のテーマに移りたい。市政参加について、意見はあるか。」

ペレーラ委員長「住民投票の際の情報提供についてだが、ルビつきの日本語とのことだが、ルビが振ってあるだけでは理解できない人もいる。せめて英語、中国語、韓国語は必要ではないか。」

尹委員「市政参加という時に、1票を投じることも大事かもしれないが、たとえば投票の際に投票箱の管理などをするのも私たちにできる市政参加の1つの方法なのではないかと思った。」

李晨委員「参政権については市の権限では何もできないということなので、断念する

しかないと思う。ただし、代表者会議の中で審議されたということは記録として残して欲しい。」

林委員「市の審議会の委員なども増やしていけるとよい。」

イトウ部会長「以前にも事務局から説明があったが、審議会の委員は専門的な知識を持った人が務めるものだと思うので、外国人というだけで枠を設けるのは違うのではないかと思う。ほかに何かあるか。(なし)それでは、残りの時間は提言を意識したうえで、自由に意見をお願いする。事務局からは何かあるか。」

事務局高橋専門調査員「みなさんの審議が無駄にならないように、簡単にいくつか補足したい。まず、子どもに対する日本語教育だが、川崎市では学校の中で取組がある。次に、情報に関してメルマガという提案があったが、川崎市でも過去にメルマガがあった。かながわ国際交流財団もメルマガをやっている。ただし、メルマガは登録をした人にしか届かない。私は、より多くの人に届けるにはどうしたらよいかということの方が大事だと思う。多文化共生推進課でTwitterとFacebookを活用しているのは、より多くの人に情報が拡散できるからだ。市政参加について、選挙の際の投票箱の管理という話があったが、これは今でもできる。それと、外国人へのアンケートという話もあったが、これもすでに5年に1度の調査を実施している。」

ペレーラ委員長「日本語についてだが、生活に必要な日本語は市でも対応するが、専門性の高いものは日本語学校などの教育機関という説明があったが、日本語学校は授業料が高い。留学生でなければ、わざわざ高いお金を払って通おうとしない。市の取組としても高いレベルの日本語が学べる場があるとよい。」

ブリツィナ委員「TwitterとFacebookのフォロワー数がとても少ないので、フォロワーを増やすためにデジタル広告を出したらどうか。」

ユデク委員「日本語について、高いレベルの日本語という話があったが、日本語学校ではなく、ボランティアなので難しいと思う。お金を払って毎日やるのと、1週間に1回の活動とでは全然違う。ただ、アクセスの改善の面でオンライン化はして欲しい。」

尹委員「同じく日本語についてだが、川崎市独自のテキストをつくったらどうか。たとえば、実際に使える100フレーズのようなものがあるとよいのではないか。」

イトウ部会長「そろそろ時間なので、次回の予定について事務局からお願いします

る。」

事務局高橋専門調査員「次回は高齢者の介護についてだ。すでにいくつか資料のリクエストはいただいているが、その中で在留資格と配偶者の国籍については公開している情報がない。ほかに何かあれば事務局まで連絡をして欲しい。」

イトウ部会長「それでは、時間になったので今日の部会審議はここまでとする。」

【全体会】

ペレーラ委員長「それでは、全体会を再開する。まずは、部会報告だ。情報・社会部会から報告をお願いします。」

イトウ部会長「今日は3つの審議テーマについて審議した。1つ目の日本語学習の場については、外国人が増加するなかでニーズも多様化してきているといったところを、深堀したいという意見が多く出た。2つ目の情報に関しては、すでにある情報を私たち自身もSNSなどを使って地道に拡散していくことが必要ではないかという意見が出た。3つ目に、市政参加については住民投票の多言語化といった意見が出た。次回は、高齢者の介護について審議する。」

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。（なし）それでは、続いて安心生活部会の報告をお願いします。」

ヒリストバ部会長「今日は3つのテーマについて追加審議を行った。メンタルヘルスケアについては、どこに相談すればよいのかわからない方が多く、精神的な問題から最終的には自殺につながるのではないかという意見が出た。産後支援制度については、母子手帳の交付や1か月健診といったタイミングで産後ケアの周知をすればよいのではないかという意見が出た。その際、多言語の資料があるとよいという意見が出た。ひとり親支援に関しては、アフターフォローが必要で登録をした際に何かアフターケアやアフターフォローができないかという話になった。次回は振り返りをする。」

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。（なし）それでは、次は実行委員会報告だ。ニューズレター編集委員会の報告をお願いします。」

李晨委員「今日の編集委員会の中で話し合ったことは2つある。1つ目は、委員長の選出で、前期に引き続き私が担当することになった。2つ目は、No.77の記事と担当者だ。原稿の締め切りが6月18日ということなので、来月までに案を考えてくることになった。」

ペレーラ委員長「これで今日の議事は以上だ。最後に私から報告だが、4月21日

の金曜日に私と李歓歓副委員長、イトウぶ会長、ヒリストバ部会長の4人で
福田市に昨年度の報告をしてきた。市長もひとり親支援とメンタルヘルス
ケアに関心があるようだった。それと、代表者会議のニューズレターも見てい
るようで、前回の李晨さんの中国の春節の話が話題にあがった。また、市制
100周年で何かできないかという話も出た。事務局には新聞などで記事に
なったら、資料としてまとめて配布してもらいたい。私からの報告は以上だ。
事務局から事務連絡をお願いする。」

事務連絡

- ・市勢要覧について
- ・かわさきアジアンフェスタについて
- ・多文化共生総合相談ワンストップセンターのカードについて
- ・インターナショナル・フェスティバルについて

ペレーラ委員長「これで今日の日程は終了だ。次回は5月21日、日曜日、ここ
国際交流センターで開催する。これで、2023年度第1回第1日の会議を終
わりにする。」